

はじめての保育園



・・・申込案内編・・・

足立区保育コンシェルジュ オンライン説明会

保育施設利用申込案内

今回の説明会は令和8年度版の「保育施設利用申込案内」の内容に沿って説明します。



申込案内は区役所や
福祉事務所で配布しています。
足立区のHPからダウンロード
もできます。



足立区へ申し込む保育施設

利用には 仕事・求職・学校・病気・介護などの
預けたい理由が必要です

申込案内
P3~4

認可保育所

定員 20 名以上で国が定める基準を
満たし認可されている施設



認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴を
あわせもつ施設

小規模保育

定員 19 名以下でアットホームな
雰囲気の中、集団保育を受けること
ができます

家庭的保育 (保育ママ)

定員 5 名以下で家庭的な環境の中、
ゆったりとした保育が受けられます

1日の保育時間のイメージ（認可保育所・小規模保育）

7:00

7:30

延長保育

通常保育

（就労等の時間にあわせて必要な時間のお預かり）

18:30

20:30

延長保育

勤務時間・通勤時間の都合で通常保育時間以外に保育が必要な場合は
開所時間内で延長保育を行っています（延長保育料が必要）

令和8年4月1日現在の年齢でクラス分けをします
年度末まで同じクラスです

クラス	生年月日
0歳児クラス	2025年（令和7年）4月2日～
1歳児クラス	2024年（令和6年）4月2日～2025年（令和7年）4月1日
2歳児クラス	2023年（令和5年）4月2日～2024年（令和6年）4月1日
3歳児クラス	2022年（令和4年）4月2日～2023年（令和5年）4月1日
4歳児クラス	2021年（令和3年）4月2日～2022年（令和4年）4月1日
5歳児クラス	2020年（令和2年）4月2日～2021年（令和3年）4月1日



※認可保育所の0歳児クラスには2種類あります

- ・ 満6ヶ月以上からの0歳児保育
- ・ 生後57日以上からの産休明け保育

入所希望月	申込受付期間	申込有効期間
令和8年4月	令和7年11月18日（火）～12月3日（水）	令和8年9月

※令和9年4月入所の受付期間は、令和9年度の申込案内（令和8年10月下旬頃発行予定）でご確認ください。

受付場所

- ・オンライン申請
- ・区役所窓口（書類持参）



24時間申込ができる
オンライン申請が
おすすめです！



5月入所以降 申込受付

申込案内
P7

5月入所以降の申込みは、入所希望月の申込受付期間に申請が必要です。

入所希望月	申込受付期間	申込有効期間
令和8年5月	令和8年3月18日～ 14月10日	令和8年10月入所 まで
6月	4月11日～ ※5月10日	11月入所 まで
7月	5月11日～ 16月10日	令和6年12月入所 まで
8月	6月11日～ 17月10日	令和9年11月入所 まで
9月	7月11日～ 18月10日	令和5年11月入所 まで
10月	8月11日～ 19月10日	令和7年14月入所 まで
11月	9月11日～ ※10月10日	令和5年14月入所 まで
12月	10月11日～ 11月10日	令和7年15月入所 まで
令和9年1月	11月11日～ 12月13日	令和5年16月入所 まで
2月・3月	申し込みは受け付けていません	

※窓口の場合、6月入所は5/8(金)、11月入所は10/9(金)が締切となります。

募集人数

申込案内
P7~8

4月入所	1 1月上旬から公開 ※足立区のホームページでも空き状況をご覧いただけます
5月入所 以降	利用前月初日から利用前月末日まで公開 (例) 5月入所分は、4月1日から4月30日まで公開

結果連絡

4月入所	2月10日頃 ※入所内定・保留とともに、郵送で通知
5月入所 以降	内定の場合→利用前月の20日～25日頃に電話連絡 保留の場合→利用前月の25日～月末頃に郵送で通知 (初回申込月のみ)

内定した方は、入所前に内定施設で面接・健康診断を受けていただきます。

保留になった場合は、申し込みの有効期間内は、内定が出るまで毎月利用調整の対象になります。

要件	利用可能な期間	注意点
就労・就労内定 (月48時間以上)	就労期間中	就労 育児休業中の方は、入所月の翌月1日までに職場復帰が必要 就労内定 入所月中に就労開始できない場合は再審査
求職活動 起業準備	就労開始までの期間（最長3か月）	入所後3か月以内に月48時間以上の就労を開始できない場合は退所
妊娠・出産	出産予定日の前2か月から出産月の後2か月	入所・転所した場合、左記期間以降も利用を続けるためには、他の理由が必要
就学・就学内定 職業訓練	在学期間中	就学 趣味の講座、カルチャースクール等は対象外 就学内定 入所月中に通学開始できない場合は再審査
親族の介護 看護	必要な期間	要介護者から見て二親等内の親族の場合に限る (申込児童の介護や看護は除く)
保護者の疾病・障がい	必要な期間	
災害復旧 虐待・DVのおそれ	必要な期間	
育児休業	育児休業期間	すでに在園しており、年少の児童の育児休業に入る場合

世帯状況によって、必要な書類は異なります。
必要書類が揃っていないかったり、記載内容に不備があったりすると、
再提出いただく場合や、利用調整において不利になる場合があります。

書類の配布場所

・足立区役所

・足立福祉事務所（中部第一福祉課・第二福祉課を除く）

・各認可保育所・区立認定こども園（4月入所のみ）

※足立区ホームページからダウンロードもできます

窓口申請の場合

①提出書類チェック表

②教育・保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請書兼
保育施設利用申込書

③家庭状況申告書

④家庭で保育できない状況を証明する書類
(保護者それぞれ必要)

⑤その他の書類

オンライン申請の場合

①足立区オンライン申請システムにログイン

②必要な情報を入力フォームに沿って入力

③必要書類（家庭で保育できない書類やその他の書類）
をアップロード



先行利用調整の実施

対象施設
対象者

- 連携実施園（メリーポピングス北千住ルーム）を除く、全ての小規模保育、家庭的保育(保育ママ)を卒園予定の2歳児
- ※青井おひさま保育園、コンビプラザ東和三丁目保育園、足立しらゆり保育園を卒園予定の2歳児も対象
- 足立区に住民登録があること

【8月～9月頃】
翌年4月入所
に向けて
先行利用申込

【10月】
入所内定・待機決定
待機者への意思確認
(申込継続・申込辞退)

※ 内定のまま一般申込はできません

内定者

待機者の
申込継続

【2月】
一般申込と共に利用調整
入所内定・待機決定

内定者

【4月】
施設
入所

※ 保留(待機)となる場合が
あります。

注意事項

10月1日以降に2歳児クラスに入所した場合は、先行利用調整の受付が終了しているため、4月入所の一般申込により利用調整を行います。

連携施設による預け先の確保

対象施設・対象者

- ・ メリー・ポ・ピングズ北千住ルーム（小規模保育施設）を卒園する2歳児

連携施設

- ・ 北千住どろんこ保育園

【8月～9月頃】

翌年4月入所に向けて
連携施設への入所希望
調査

希望する

【10月】
入所内定

※ 内定のまま一般申込はできません

内定者

希望しない

【11月～12月頃】
他の施設を希望する
場合は一般申込

【2月】
一般申込と共に利用調整
入所内定・待機決定

内定者

【4月】
施設
入所

※ 保留（待機）となる場合が
あります。

注意事項

10月1日以降に2歳児クラスに入所した場合は、施設間連携の手続きが終了しているため、4月入所の一般申込により利用調整を行います。

保育施設の利用調整

利用調整とは？

申込案内 P24~27

希望者が保育施設の定員を超えた場合に行われる調整です。
入所希望月の申込締切日までに提出された書類で行います。

実施基準表(P25)に基づき、保護者それぞれの指標を合算し、世帯指標を決定します

調整指數表(P26)に基づき、家庭の状況に応じた指數を加算・減算します

基準指標と調整指標を
算出し、実施指標の高
い順に利用者を決定
します

実施指標が同点だった場合は、優先順位(P27)で決まります

申込案内のP25～27の
指数表と一緒にご覧
ください。



保育の実施指標の算出方法（一例）

申込案内
P24~27

①育児休業明けに第1子の入所希望
父（就労中）
母（育児休業中）
※産前フルタイム勤務
子（自宅保育）



- ・父親が月20日以上、1日8時間以上の就労をしている…実施基準指標23点
- ・母親が月20日以上、1日8時間以上の就労をしている…実施基準指標23点



この世帯の実施指標は
23点+23点=46点

②子ども2人同時入所希望
父（就労中）
母（求職活動中）
子2人（自宅保育）



- ・父親が月20日以上、1日8時間以上の就労をしている…実施基準指標23点
- ・母親が求職活動中…実施基準指標3点
- ・2人以上の申請で同一施設を希望…調整指標2点



この世帯の実施指標は
23点+3点+2点=28点

- ＼令和7年9月から／ 第1子保育料無償化

基本の保育料は無料（0円）となります。（年齢・出生順問わず）

※延長保育料や行事費などは、引き続き保護者負担となります。



- ・認可保育所
- ・認定こども園
- ・小規模保育
- ・家庭的保育（保育ママ）



よくあるご質問



Q1 希望園は必ず
5園にしなければ
いけませんか？

Q2 全部同じ園で希望
した方が、有利に
なりますか？

Q3 第1希望の人が
優先されますか？



Q4 これから出産する予定の
子どもを申し込むことは
できますか？

Q5 祖父母が近くに
住んでいると
不利になりますか？



申込方法が分かったら
次のステップに進みましょう

1 情報収集をしよう

保育施設利用
申込案内を
受け取ろう



【申込案内配布場所】

- ・区役所
- ・福祉事務所
- ・認可保育所(4月入所のみ)
- ・区立認定こども園(4月入所のみ)

通える園の
ピックアップを
しよう



保育施設の
特徴を
見てみよう



～LINEで足立区と友だちになると～
保育指数シミュレーション・保育施設検索
保育書類ナビがご利用できます



LINE 足立区 LINE公式
アカウント

アカウント名：足立区
LINE ID : @adachicity



2 施設の見学に行ってみよう

直接施設に
電話で予約

聞きたいこと
質問等をまとめ
ておこう



自宅からの距離
もみてみよう

3

必要な書類を準備して申込をしよう（4月入所の場合）

9月

10月

11月

12月 · · ·

1月 2月 · · · · ·

1 情報収集

2 保育施設の見学

10月下旬
申込案内
配布開始

11月中旬～12月初旬
4月入所
申込受付

2月10日頃
郵送で
結果通知

3 必要書類の準備

【申込受付】
・オンライン申請
・区役所窓口



- ・世帯の状況によって必要な書類は異なります
- ・申込案内のP 11～12をよく読んで準備をしましょう
- ・必要書類が揃っていないなかったり、記載内容に不備があると審査において不利になる場合があります



保育施設は大切なお子様が長時間過ごす場所です。
安心して預けられる場所を探しましょう。

保育内容や保育時間、家からの距離など
何を重視するか検討してみてください。



保育コンシェルジュへのご相談は、
区役所にて予約不要でお受けしています。

オンライン相談・子育てサロン出張相談もあわせて
ご利用ください。（予約制）

